

許可番号 知多市7指令ご第7号

許可証(一般廃棄物 収集・運搬・処分 業)

住 所 知多市にし台四丁目19番地の13
氏名又は名称 株式会社三四四
(法人にあつてはその代表者名) 代表取締役 千賀 貴彦 様

令和7年2月20日付けの一般廃棄物(収集・運搬・処分)業許可申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の規定により次の条件を付けて許可する。

令和7年3月17日

知多市長 宮 島 壽 男



許可条件

- 1 取扱一般廃棄物の種類 ①ごみ(事業活動に伴う一般廃棄物) 積替え無し
 ②ごみ(特定家庭用機器一般廃棄物) 積替え無し
 ③ごみ(事業活動に伴う一般廃棄物)のうち牛乳パック
 積替え無し
- 2 取扱区域 知多市内
- 3 許可期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等関係法令及び知多市関係条例等を遵守すること。
- 5 収集、運搬又は処分の場所
 収集場所: 知多市内
 運搬場所: ①ごみ(事業活動に伴う一般廃棄物)は、西知多クリーンセンターへ搬入
 ②ごみ(特定家庭用機器一般廃棄物)は、指定引取場所へ搬入
 ③ごみ(事業活動に伴う一般廃棄物)のうち牛乳パックは、常滑市内の中間処理場へ搬入